

横浜市中心卸売市場の委託手数料一覧表

令和3年7月1日現在

市場	部	卸売業者	取扱品目	定率
本場	青果部	金港青果株式会社	野菜及びその加工品 (つけ物を除く。)	100分の8.5
			果実及びその加工品	100分の7.0
			つけ物	100分の8.0
			規則に定めるその他の食料品及び飲料	100分の5.0
	水産物部	横浜丸中青果株式会社	同上	同上
		横浜丸魚株式会社	生鮮水産物及びその加工品	100分の5.5
			規則に定めるその他の食料品及び飲料	100分の5.5
		横浜魚類株式会社	同上	同上
食肉市場	食肉部	横浜食肉市場株式会社	肉類(鳥肉を除く。)及びその加工品	100分の3.5

* 委託手数料

卸売業者が出荷者から販売委託を受けた物品を仲卸業者や売買参加者等に卸売した場合に出荷者から受取る販売手数料のこと。開設者の承認を受けた受託契約約款に定めることとされている。

卸売業者は、卸売金額に取扱品目の種類ごとに定めた手数料率を乗じて計算する。